

令和7年度採用 一般社団法人松江観光協会
正規職員採用試験募集要項

令和6年12月17日
一般社団法人松江観光協会

令和7年度採用の一般社団法人松江観光協会正規職員を下記のとおり募集します。

1. 採用予定人員 若干名

2. 業務内容 観光振興に関する業務及び当協会の運営に関する業務

3. 受験資格

次の(1)～(4)の全てに該当する人としてします。

- (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた人
- (2) 学歴は問いません。
- (3) 当協会の業務に意欲的に取り組める人
- (4) 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人、又は採用までに取得可能な人

4. 欠格条項

次の要件に一つでも該当する人は、採用試験を受験することができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法執行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

5. 受付期間 令和6年12月17日(火)～令和7年1月16日(木)

※受験手続「提出書類」については、**郵送のみ**の受付とし、受付期間の最終日必着です。

6. 受験の申込方法

(1) 提出書類

- ① 履歴書 JIS規格の履歴書に顔写真(40mm×30mm)を必ず貼付してください。
- ② 返信用封筒 長形3号(120mm×235mm)2枚(受験票送付用、試験結果通知用)
※110円切手をそれぞれ貼って、表には住所、氏名を必ず記入してください。

(2) 郵送先

〒690 - 0874 島根県松江市中原町 19 番地 一般社団法人松江観光協会

※封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。(郵便の不着に対応ができるため)

(3) 締切日 令和7年1月16日(木) 必着

(4) 留意事項

- ① 受験票は提出書類を確認後、後日郵送いたします。受験票が令和7年1月21日(火)までに到着していない場合は、当協会までお問合せください。
- ② 提出書類に不備があるものは受理いたしません。
- ③ 上記の受付期間及び郵送以外の申し込みは受理することはできませんのでご注意ください。
- ④ 受験に際し、提出いただいた書類等は返却いたしません。当協会が責任をもって廃棄いたします。提出された個人情報、採用選考以外の目的に利用することはありません。ただし、採用者については、雇用管理のために使用します。

7. 選考方法

(1) 一次試験

協会職員として必要な職務基礎力の筆記試験、文章の表現力等についての作文試験、個別面接による口述試験を行います。

① 日時 令和7年1月26日(日)

〈職務能力試験、職務適応検査、作文試験〉

受付時間：9時15分～9時30分

試験時間：9時30分～12時30分

〈面接試験〉

受付時間：受験票でお知らせする面接試験時間の20分前までに受付をしてください。

面接試験時間：13時20分頃～17時頃の中の15分程度

※受験票で個別にお知らせします。

② 会場 松江市市民活動センター(スティックビル)

住所：松江市白潟本町43番地

※試験当日の会場への直接電話はご遠慮ください。

当日の緊急連絡先は受験票に記載します。

③ 試験内容

・職務能力試験 60題 60分

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

・職務適応検査 20分

- ・作文試験 60分
- ・面接試験 一人15分程度

- ④ 携行品 筆記用具（鉛筆（HB）消しゴム）、受験票
- ⑤ 試験結果 受験者全員に合格または不合格の通知をします。
※2月3日（月）までに届かない場合は当協会までご連絡ください。

(2) 二次試験

一次試験合格者の方を対象に個別面接試験を行います。

- ① 日時 2月9日（日） ※時間は別途、通知します。
- ② 会場 松江市市民活動センター（スティックビル）
住所：松江市白潟本町43番地
※試験当日の会場への直接電話はご遠慮ください。
当日の緊急連絡先は受験票に記載します。
- ③ ※別途、通知します。
- ④ 試験内容 面接試験
- ⑤ 携行品 受験票
- ⑥ 試験結果 受験者全員に合格または不合格の通知をします。
※2月20日（木）までに届かない場合はご連絡ください。

8. 採用の時期等

- (1) 採用期日は令和7年4月1日です。
- (2) 受験資格がないことなど受験申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消します。また、採用後6カ月以内を試用期間とし、一般社団法人松江観光協会の職員としての適格性を欠くと認められた場合は、採用を取り消します。

9. 勤務形態

- (1) 勤務場所 当協会が指定する勤務場所
- (2) 勤務日 原則として週休2日です。休日は土曜日、日曜日、祝日ですが、業務により休日に出勤することがあります。
- (3) 勤務時間 休憩時間を除き1日7時間45分、1週間38時間45分とします。原則として8時30分～17時15分です。業務のため時間外の勤務をすることがあります。

10. 給与・手当

一般社団法人松江観光協会の給与に関する規則に基づき支給します。初任給は大学新卒の場合で207,400円、高校新卒で月額183,500円です。経歴に応じ、加算します。

参考 30歳で26万円程度、40歳で32万円程度 ※経歴により異なります。

通勤手当、期末・勤勉手当（年4.60月）等の諸手当は上記の規則に従って支給します。

11. お問い合わせ

一般社団法人松江観光協会事務局 TEL0852-27-5843 担当：大野、上山、宮廻

※問い合わせは、土・日・祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く9時00分～17時00分に限ります。なお試験当日の問い合わせはご遠慮ください。

※試験当日の試験会場への直接のお電話はご遠慮ください。また試験の結果について、電話でのお問い合わせもお断りいたします。